

## 総合評価落札方式に係る技術資料の作成要領

工事名：桜島学校新築電気設備工事（2工区）・（1工区）【共通】

### 1. 様式の記入要領

評価項目		様式	記入要領・添付資料
① 企 業 の 施 工 能 力	ア 過去10年間（年度）における同種工事の施工実績の状況 【全ての構成員】	様式1	<p>① 同種工事とは、延床面積が1,500平方メートル以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物で、新築、増築又は改築の電気設備工事</p> <p>② 上記のうち、平成26年4月1日～令和6年3月31日までの10年間に完成した元請工事完成実績（JVの場合は出資比率が15%以上あるもの）について記入すること。なお、複数の実績がある場合は、直近の2件について記入すること。</p> <p>③ 施工方式は、単独施工の場合は「単独」、共同企業体施工の場合は「JV」と記入すること。</p> <p>④ 出資比率は、共同企業体施工の場合は、出資比率(%)を記入すること。</p> <p>⑤ 代表者等は、共同企業体施工の場合において、代表者の場合は「代表」構成員の場合は「構成」と記入すること。</p> <p>⑥ <u>CORINSの「登録内容確認書」又は「竣工時工事カルテ受領書及び工事カルテ」の写し、若しくは、発注機関からの施工証明等、工事実績が確実に確認できる書類を添付すること。</u></p>
	イ 本市が発注した電気工事における過去10年間(年度)に完成した工事の成績評定点と別表2の年度別評定平均点との差の工事1件当たりの平均値 【全ての構成員】	様式2	<p>① 本市（公営企業を除く）が発注した電気工事のうち、平成26年4月1日から令和6年3月31日までの期間に完成した全ての元請工事完成実績について記入すること。</p> <p>② 評定点は、工事成績通知書の評定点を記入すること。</p> <p>③ 評定平均点は、記載した工事全部の完成年度の年度別平均点を別表2（公告に有）から記入すること。</p> <p>④ 差分は評定点から評定平均点を引いて記入すること。</p> <p>⑤ 平均値は、記載した工事全部の差分を足して、記載した工事件数で割った数値を記入すること。（小数点以下第2位を四捨五入）</p>
	ウ 品質マネジメントシステム（ISO 9001）の取得状況 【全ての構成員】	様式9	<p>① 本公告日現在における、「ISO9001」の取得状況について記入すること。</p> <p>② <u>取得している場合には、認定登録証の写しを添付すること。登録証だけで適用サービスが確認できない場合は、付属書も添付すること。</u></p>

評価項目	様式	記入要領・添付資料
エ 国、県又は本市における過去10年間(年度)の企業表彰実績 【全ての構成員】	様式3	<p>① 平成26年4月1日から令和6年3月31日までの10年間に完成した単独の元請又は共同企業体の構成員(出資比率15%以上)として完成した電気工事において、国土交通行政功労表彰、鹿児島県(土木部・農政部・環境林務部)優良工事等表彰実施要領に基づく優良工事表彰又は鹿児島市優良工事等表彰の実績について記入すること。</p> <p>ただし、<u>本公告日までに表彰を受けているものに限る。(表彰決定通知等含む。)</u></p> <p>なお、複数の実績がある場合は、直近の2件について記入すること。</p> <p>② <u>表彰状の写し(申請日までに表彰状を受け取っていない場合は、表彰決定通知書等の写し)</u>及び当該工事の工種が確認できるCORINSの「登録内容確認書」又は「竣工時工事カルテ受領書及び工事カルテ」等の書類を添付すること。</p>
オ 本市が制限付き一般競争入札で発注した電気工事における受注状況 【全ての構成員】	様式4	<p>① 本公告の入札参加資格確認申請の提出期限の日までにおいて、本市(公営企業を除く)が制限付き一般競争入札で発注した電気工事で、<u>1. 元請工事として当年度受注の有無、2. 当年度受注がない場合において、元請工事として前年度又は前々年度の受注の有無、若しくは、前年度以前から当年度にかかる継続工事(当年度完了分も含む)</u>がある場合の有無について該当するものはすべて記入すること。</p> <p>② 受注有の場合(共同企業体(代表又は構成員)で受注した工事も含む)、受注した工事、請負金額(JVの場合は全体金額)、工期を記入すること。</p> <p>③ 当年度受注がない場合において、別表1(公告有)にある該当するすべての配点を合計する。</p> <p>④ <u>CORINSの登録確認書等の写しは不要。</u></p>
カ 過去1年間の指名停止等の状況 【全ての構成員】	様式9	<p>本公告日の直前1年間(令和6年3月17日から令和7年3月16日)に指名停止又は入札参加除外措置を受けた期間がある場合に記入する。</p> <p>(※指名停止等の月数×0.1を減点する。ただし、1か月に満たない場合は1か月とする。)</p>

評価項目		様式	記入要領・添付資料
② 配 置 技 術 者	ア 過去10年間（年度）における同種工事の施工経験の状況 【代表構成員のみ】	様式5	<p>① 同種工事とは、延床面積が1,500平方メートル以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物で、新築、増築又は改築の電気設備工事</p> <p>② 本工事に配置予定の技術者が有する施工経験（監理技術者、主任技術者、現場代理人に限る。）のうち、平成26年4月1日から令和6年3月31日までの10年間に完成した電気工事（JVの場合は出資比率が15%以上のもの）の実績について記入すること。</p> <p>なお、複数の実績がある場合は、直近の2件について記入すること。</p> <p>③ 工期には、当該工事の全体の工期を記入し、従事期間には、配置予定技術者が実際に従事した期間を記入すること。</p> <p>④ 従事役職は、当該工事における配置予定技術者の役職を記入すること。</p> <p>⑤ 施工方式は、単独施工の場合は「単独」、共同企業体施工の場合は「JV」と記入すること。</p> <p>⑥ 出資比率は、共同企業体施工の場合は、出資比率（%）を記入すること。</p> <p>⑦ 代表者等は、共同企業体施工の場合において、代表者の場合は「代表」、構成員の場合は「構成」と記入すること。</p> <p>⑧ <u>CORINS の「登録内容確認書」又は「竣工時工事カルテ受領書及び工事カルテ」の写し、若しくは、発注機関からの施工証明等、工事実績が確実に確認できる書類を添付すること。</u></p> <p>⑨ <u>全体工期の半分以上従事した工事のみ対象とする。</u></p>
	イ 本市が発注した電気工事における過去10年間(年度)に完成した工事の成績評定点と別表2の年度別評定平均点との差の工事1件当たりの平均値 【代表構成員のみ】	様式6	<p>① 本工事に配置予定の技術者が有する施工経験（監理技術者、主任技術者、現場代理人に限る。）のうち、本市（公営企業を除く）が発注した電気工事で、平成26年4月1日から令和6年3月31日までの期間に完成した全ての元請工事完成実績について記入すること。</p> <p>② 従事役職には、当該工事における配置予定技術者の役職を記入すること。</p> <p>③ 評定点は、工事成績通知書の評定点を記入すること。</p> <p>④ 評定平均点は、記載した工事全部の完成年度の年度別平均点を別表2（公告に有）から記入すること。</p> <p>⑤ 差分は、評定点から評定平均点を引いて記入すること。</p> <p>⑥ 平均値は、記載した工事全部の差分を足して、記載した工事件数で割った数値を記入すること。（小数点以下第2位を四捨五入）</p> <p>⑦ <u>施工実績について、当該工事における配置技術者であることが確認できる工程表等の写しを添付すること。</u></p> <p>⑧ <u>全体工期の半分以上従事した工事のみ対象とする。</u></p>

評価項目	様式	記入要領・添付資料
ウ 国、県又は本市における過去10年間(年度)の表彰実績 【代表構成員のみ】	様式7	<p>① 平成26年4月1日から令和6年3月31日までの10年間に完成した電気工事において、国土交通省の各地方整備局の優秀現場代理人・主任(監理)技術者又は若手優秀技術者表彰、鹿児島県(土木部・農政部・環境林務部)優良工事等表彰実施要領に基づく優秀技術者表彰又は鹿児島市優良工事等表彰の実績について記入すること。</p> <p>ただし、<u>本公告日までに表彰を受けているものに限る。(表彰決定通知等含む。)</u></p> <p>なお、複数の実績がある場合は、直近の2件について記入すること。</p> <p>② 表彰を受けた工事の施工時点に所属していた会社が該当するものに○を記入すること。</p> <p>③ <u>表彰状の写し(申請日までに表彰状を受け取っていない場合は、表彰決定通知書等の写し)</u>及び当該工事の工種が確認できるCORINSの「登録内容確認書」又は「竣工時工事カルテ受領書及び工事カルテ」等の書類を添付すること。</p>
エ 担い手育成加算 (条件付き加算) 【代表構成員のみ】	様式8	<p>① 加算を希望する項目のいずれか一つに○を記入すること。 加算を希望する項目については、年齢や性別確認のため、健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書(以下「標準報酬決定通知書」という。)等の写しを提出すること。</p> <p>② <u>令和6年4月1日現在の満年齢を記入すること。</u> 告示別表1の評価基準の満年齢区分は生年月日が次の者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満40歳未満:昭和59年4月3日以降の者</li> <li>・満40歳以上45歳未満: 昭和54年4月3日から昭和59年4月2日までの者</li> <li>・満45歳以上: 昭和54年4月2日までの者</li> </ul> <p>③ 配置予定技術者について、平成31年4月1日から令和6年3月31日までにおいて、本市(公営企業を除く)が発注した電気工事の完成した工事の従事実績(監理技術者、主任技術者、現場代理人に限る。)、または、国若しくは鹿児島県から受けた表彰の実績について記入すること。</p> <p>④ 従事実績について、当該工事における配置技術者であることが確認できる工程表等の写しを添付すること。</p> <p>⑤ 表彰実績について、表彰状の写し(申請日までに表彰状を受け取っていない場合は、表彰決定通知書等の写し)及び当該工事(平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間に完成した電気工事)の受注・施工が確認できるCORINSの「登録内容確認書」又は「竣工時工事カルテ受領書及び工事カルテ」等の書類を添付すること。</p>
オ 過去1年間(年度)のCPD単位取得状況 【代表構成員のみ】	様式8	令和5年4月1日から令和6年3月31日までに建築士会や建築設備士関係団体CPD協議会等のCPD制度を実施している団体の発行するCPD実績証明書の写しを添付すること。

評価項目		様式	記入要領・添付資料
(3)地域貢献・社会性	ア 大規模災害時における応急対策業務に関する協定を締結している団体への加入状況等 【全ての構成員】	様式9	<p>① 大規模災害時における応急対策業務に関する協定を締結している団体への加入状況等について記入すること。</p> <p>② 加入している場合は、加入団体名を記入すること。</p> <p>③ 加入しており、かつ、前年度又は当年度に、本市又は当該団体が主催の大規模災害に備えた防災訓練に、加入団体の構成員として参加した場合には、参加した訓練名を記入すること。</p>
	イ 環境マネジメントシステム（ISO14001）等の取得状況 【全ての構成員】	様式9	<p>① 本公告日現在における、「ISO14001」等の取得状況について記入すること。</p> <p>② 取得している場合には、登録証又は認定証等の写しを添付すること。<u>登録証だけで適用サービスが確認できない場合は、付属書も添付すること。</u></p> <p>③ 「ISO14001」を取得している場合は、「エコアクション21」以下の欄は記入不要。</p>
	ウ 直前1年間におけるボランティア活動による地域貢献の実績 【全ての構成員】	様式9	<p>① 本公告日の直前1年間（令和6年3月17日から令和7年3月16日）に事業所として実施した本市内の<u>公共施設等へのボランティア活動</u>（ただし、競技大会や賞品があるものは除く）について記入すること。</p> <p>② 活動場所は鹿児島市内の公共施設等に限る。</p> <p>③ 対象となる活動内容例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の日、橋の日、海の日等の愛護活動</li> <li>・道路、河川、水路、海岸、学校等の清掃作業（本社等の軒先部分のみの清掃など、社会通念上ボランティア清掃と言い難いものを除く。）</li> <li>・学校、社会福祉施設等の設備点検・補修（無償のものに限る）</li> <li>・公園施設等の遊具点検・補修（無償のものに限る）</li> <li>・学校行事、地域のイベント活動等に係る会場設営、重機提供等</li> <li>・通学路等の安全パトロール（複数日実施でも1回とみなす。）</li> <li>・行方不明者の捜索活動</li> <li>・インターナンシップの受入</li> </ul> <p>④ <u>実施したものについては、新聞記事（記事の部分だけでなく掲載紙、掲載日が確認できるもの）、主催者・管理者等からの証明書（任意様式で可）、写真（日付のあるもの）など、活動内容及び活動場所等が確認できるものを添付すること。</u>（事業所自身で作成した証明書は不可。また、主催者、管理者等がいる場合は、写真のみの添付は不可。）</p>

評価項目	様式	記入要領・添付資料
エ 障害者の雇用状況 【全ての構成員】	様式9	<p>① 本公告日現在における障害者の雇用状況について記入すること。</p> <p>② 法定雇用義務がある場合は、①の記載内容を確認できる地方労働局等に提出した「障害者雇用状況報告書」の写し（受付印が押印してあるもの又は電子申請によるものは登録完了の確認できる書類）と障害者手帳の写し及び社員であることが確認できる標準報酬決定通知書等の写しを添付すること。</p> <p>③ 法定雇用義務がない場合で、障害者を雇用している場合は、障害者手帳の写し及び社員であることが確認できる標準報酬決定通知書等の写しを添付すること。</p> <p>④ 後期高齢者医療制度に該当し、社員であることが確認できる標準報酬決定通知書等の写しが添付できない場合は、事業所名の記載がある直近3ヵ月分の出勤簿・給与明細等の書類を添付すること。</p> <p>⑤ 法定雇用率は2.5%とする。</p>
オ 過去5年間における新規学卒者の雇用 【全ての構成員】	様式9	<p>① 本公告日現在の新規学卒者の雇用状況を記入すること。</p> <p>② 「新規学卒者」とは、学校教育法に規定する学校又は専修学校を卒業し、平成31年4月1日から令和6年3月31日までに雇用された者（卒業から3年以内に雇用）で、本公告日現在常用雇用している者を対象とする。</p> <p>③ 卒業証明書の写し及び社員であることが確認できる標準報酬決定通知書等の写しを添付すること。</p>
カ 鹿児島県協力雇用主会等への登録 【全ての構成員】	様式9	<p>① 本公告日現在の鹿児島県協力雇用主会又はNPO法人鹿児島県就労支援事業者機構（二種会員）への登録状況を記入すること。</p> <p>② 証明書は不要。</p>

## 2. 留意する事項

- (1) 技術資料は、2工区と1工区を兼ねるものとしているので、入札を希望しない工事は、工事名を削除するか、工事名に取り消し線を引くこと。 2工区と1工区の両工事の入札に参加する場合で、同一の者を配置予定技術者として申請する場合、技術資料の提出は1部で差し支えない。
- (2) 技術資料は、パソコンでデータ入力し出力したもの又は容易に消去することができない筆記用具で記載したもので提出すること。
- (3) 提出後の技術資料の修正は、提出期間内に限り認める。ただし、技術資料に不明な点がある場合は、追加資料を求める場合がある。
- (4) 「専任配置予定の技術者等調書」及び技術資料に記入した配置予定技術者は、病気、退職等の極めて特別な理由がない限り変更できない。
- (5) 代表構成員は様式1～9を作成すること。また、記載する実績等がなくても提出すること。
- (6) 代表構成員以外の構成員は様式1～4及び様式9を作成すること。また、記載する実績等がなくても提出すること。（様式5～8の作成及び提出は不要）